

県内企業の魅力発信促進事業(「働くハンドブック」冊子作成業務)に関する業務仕様書

1 目的

本業務は、これから社会に出て働く高校生等に、働くことの意味や、就職する上で必要な知識(マナー、労働法規)・心構え、早期離職のデメリット、県内で働くことの魅力などを分かりやすく伝えるためにハンドブックを作成するものである。

高校生等がより良い職業生活を歩むとともに、県内で働くことについて考えるきっかけを作ることを目的とする。

2 委託業務の範囲

以下の内容、規格に応じた働くハンドブック(冊子及びデジタルガイドブック)を作成し、配付を行う。

(1) 全体のコンセプト

来年度就職する高校生を主な対象として、高校生等が手に取りやすく、読みやすいものとし、就職する上で必要な知識(マナー、労働法規)や心構えなどを分かりやすく伝えるものであること

(2) 配付対象

- ・ 県内高校生(就職予定の高校3年生)

※ 冊子は大学生等にも提供が可能な仕様とすること。

(3) 発行部数

5,000部

(4) 装丁

A5、フルカラー、全20ページ程度

(5) 名称

宮崎県の働くハンドブックであることが分かる名称をつけること。

(6) デザイン

目を引くデザインであること。また掲載されている情報が伝わりやすい構成(レイアウト、ページ割り)であること。

(7) 掲載内容

就職に必要な知識(マナー、労働法規)や心構え、県内就職のメリット、早期離職のデメリット等について分かりやすく伝えるもの。

- ① 働くこととはどういうことか、それを個々に考えさせた上で、働く意義や喜びを伝える導入(巻頭)とすること。

- ② 働き方の多様な選択肢を紹介すること。(職種、勤務地、雇用形態等)

- ③ 働く上での心構えや社会人としての必須のマナーを掲載すること。

- ④ 働く上でのルールを掲載すること。

雇用労働政策課「働くハンドブック」(平成30年10月3刷発行)等に掲載の法律・制度を含む内容であること。

- ⑤ 困ったときの相談先について見やすく、分かりやすく掲載すること。

- ⑥ 働くことを考えるにあたって参考となる資料を掲載すること。

(例) 県内の人口や就業者数の推移、有効求人倍率の推移、労働時間や賃金、事業所数、産業別事業所数の割合等

- ⑦ 宮崎で働き、生活していくことのメリットを紹介すること。
(例) 出勤時間の短さ、家賃の安さ、生活のしやすさ等。
都会暮らしとの比較検討。(それぞれのメリットがあることを伝えること。)

- ⑧ その他、本ハンドブックを作成する上で、目的に適った内容や知っておきたい事項、参考資料等があれば掲載すること。

(8) 冊子の配付

県内の昨年度の就職実績を基に、必要部数(部数は県で算出する)を県内の各高校へ配付すること。

残部は、雇用労働政策課に全て納入すること。

(9) 納入期限

契約終了の日までに各校に納入すること。

3 事業費上限額

1, 999, 512円

4 委託業務に係る経費について

次の各号に係る経費は、支出対象外経費とする。ただし、事前に甲に協議の上、了解を得たものについては、その限りでない。

- (1) 5万円以上の機械・器具等の備品購入費
- (2) 租税公課(消費税及び地方消費税は除く。)

5 その他

- (1) 本業務の受託者は、業務を実施するに当たり、県と十分な調整を行うこと。
- (2) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と協議の上、定めるものとする。
- (3) 委託業務を円滑に遂行するため、県は、受託者に対して業務の進捗状況について報告を求めることができる。
- (4) 本件業務にかかる経理処理については、他の経理と明確に区分した会計帳簿を備え、その支出内容を証明する証拠書類を整備するとともに、事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存すること。
- (5) 委託業務の実施に当たっては、業務従事者はもとより、県民やサービス利用者等の第三者から事業執行や予算執行又は業務従事者の勤務態度に関して、いささかも批判を受けることのないよう十分配慮するとともに、万一批判やトラブルが発生したときは、速やかに問題の解決を図ること。